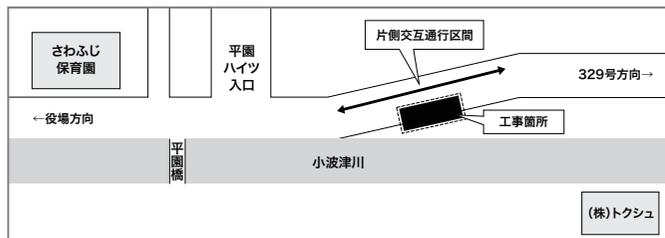


小波津川橋梁工事に伴う一部通行規制について

工事期間中河川沿いの町道が一部使用できなくなるため、右記の間片側交互通行となります。町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【片側交互交通規制期間】
5月末～令和2(2020)年2月末予定
【工事名】小波津川3号車道橋下部工工事(A1)



【お問い合わせ】建設部 土木課 土木係 ☎945-4415



下水道接続工事に補助金を支給します



受付期間
6/3(月)～
10/31(木)
予定

敷地内の排水設備工事(浄化槽などから下水道への切替工事)に補助金を助成します。きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めの接続をお願いします。

●助成内容 ※新築建物の工事は除きます。

建物の種類	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または、汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合は、5万円	工事費が10万円以上の場合は、10万円
	工事費が5万円未満の場合は、掛かった金額	工事費が10万円未満の場合は、掛かった金額

補助対象は、下水道が使用できる区域で、下水道への接続が可能になった日以降に申請された補助要綱の条件に合うものです。詳細は、西原町ホームページ(トップページ)暮らし・手続き→上下水道→下水道接続工事の補助金がスタートしました)をご確認くださいか、上下水道課へお問い合わせください。

【注意】工事の途中または完了後の申請はできません。必ず、工事着手前に補助金交付決定通知書を確認してください!

【お問い合わせ】建設部 上下水道課 管理係 ☎945-4934

平成31年度 町県民税の課税について

6月3日より

平成31年度(平成30年分)

○町県民税申告受付 再開

○所得証明書等 発行

します。

※収入がなかった場合でも、「収入がなかった」旨を申告しないと所得証明書等の発行ができないことがあります。また、申告をしてから証明書を発行するまで1週間程度お時間を頂いております。ご了承ください。



○町県民税が課税される方

・平成31年1月1日現在、西原町に住所を有する方
・平成31年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

○町県民税が課税されない方(非課税)

・生活保護法によって生活扶助を受けている方
・障がい者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方
・前年中の所得金額が下記を下回る方
28万円×(扶養人数+1人)+16.8万円
※被扶養者がいない場合は28万円以下の方

※課税内容について、疑問やご不明な点がある場合はお気軽に下記連絡先までご連絡ください。

【お問い合わせ】総務部 税務課 町県民税係 ☎945-4729

滞納は許しません!

悪質滞納者には差押を執行しています。

※納税相談も行っています。

滞納処分を受ける前にお早目にご相談ください。

【お問い合わせ】

総務部 税務課 徴収収納係 ☎945-4729



平成30年度 町税滞納処分実績	
不動産差押	7件
預貯金差押	126件
給与差押	14件
車両差押	1件
交付要求・参加差押	12件
その他差押	12件
不動産公売	1件
捜索	1件
合計	174件

医療法人
和み会

城間医院

西原中学校向かい
電話: (098) 945-4551

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など



あなたの歩き方大丈夫?
正しい歩き覚えてみませんか

石川先生の正しいウォーキング教室 買い物もスタスタ歩ける
軟骨すり減りも止まる
今すぐ「教室の詳細資料」をご請求下さい! ※先着15名 姿勢も良くなります。

資料請求の方にプレゼント TEL 090-7924-2252
「歩きやすくなる3つの方法」 ショートメールでもOK! 代表 - 石川
ネット「健康空間 石川敬法」検索! メール宛ら



琉球泡盛
2018年
全国酒類
コンクール
特賞1位
泡盛部門

昔ながらの 住込みの蔵
琉球泡盛
www.kamejikomi.com